

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
北海道労働局長	北海道労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	1	S'	札幌地域若者サポートステーション	空知総合振興局管内、石狩振興局管内、小樽市	○		北海道	A、B、C又はD
					岩見沢地域常設サテライト	札幌地域若者サポートステーションの対象地域のうち、空知総合振興局管内、石狩振興局管内(札幌市を除く)	○			
			2	D	旭川地域若者サポートステーション	上川総合振興局管内、留萌振興局管内、宗谷総合振興局管内	○			A、B、C又はD
			3	B	釧路地域若者サポートステーション	釧路総合振興局管内、根室振興局管内	○			A、B、C又はD
			4	D	函館地域若者サポートステーション	後志総合振興局管内(小樽市を除く)、檜山振興局管内、渡島総合振興局管内	○			A、B、C又はD
			5	D'	苫小牧地域若者サポートステーション	胆振総合振興局管内、日高振興局管内	○			A、B、C又はD
					室蘭地域常設サテライト	苫小牧地域若者サポートステーションの対象地域のうち、胆振総合振興局管内(苫小牧市を除く)	○			
			6	E	オホーツク地域若者サポートステーション	オホーツク総合振興局管内	○			A、B、C又はD
7	E	帯広地域若者サポートステーション	十勝総合振興局管内	○		A、B、C又はD				

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
青森労働局長	青森労働局総務部長	職業安定部 訓練室	8	B'	青森地域若者サポートステーション		青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	○		東北	A、B、C又はD
					弘前地域常設サテライト		青森地域若者サポートステーションの対象地域のうち、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町	○			
			9	B	八戸地域若者サポートステーション		八戸市、十和田市、三沢市、三戸町、五戸町、六戸町、おいらせ町、階上町、南部町、田子町、新郷村	○		A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
						常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
岩手労働局長	岩手労働局総務部長	職業安定部 訓練室	10	A'	盛岡地域若者サポートステーション		盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、西和賀町、遠野市、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、久慈市、洋野町、野田村、普代村、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○		東北	A、B、C又はD
					宮古・釜石地域常設サテライト		盛岡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○			
			11	D	一関地域若者サポートステーション		一関市、平泉町、奥州市、金ヶ崎町、大船渡市、陸前高田市、住田町	○		A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
宮城労働局長	宮城労働局総務部長	職業安定部 訓練室	12	A	仙台地域若者サポートステーション	南部地域(広域仙台都市圏、広域仙南圏)	○	○	東北	A、B、C又はD
			13	D	宮城北地域若者サポートステーション	北部地域(大崎市、登米市、栗原市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町)	○	○		A、B、C又はD
			14	D	石巻地域若者サポートステーション	石巻市、東松島市、女川町、南三陸町、気仙沼市	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
秋田労働局長	秋田労働局総務部長	職業安定部 訓練室	15	D	秋田地域若者サポートステーション	県北地域、中央地域	○		東北	A、B、C又はD
			16	E	秋田県南地域若者サポートステーション	県南地域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
山形労働局長	山形労働局総務部長	職業安定部 訓練室	17	D	庄内地域若者サポートステーション	酒田市、鶴岡市、遊佐町、三川町、庄内町	○		東北	A、B、C又はD
			18	E	置賜地域若者サポートステーション	米沢市、長井市、南陽市、川西町、高畠町、飯豊町、小国町、白鷹町	○			A、B、C又はD
			19	E	山形地域若者サポートステーション	山形市、上山市、寒河江市、天童市、東根市、村山市、尾花沢市、新庄市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、西川町、大石田町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
福島労働局長	福島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	20	D	福島県北・相双地域若者サポートステーション	県北地域、相双地域	○		東北	A、B、C又はD
					福島県中・県南地域若者サポートステーション	県中地域、県南地域	○			A、B、C又はD
					福島県南地域常設サテライト	郡山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県南地域	○			A、B、C又はD
					いわき地域若者サポートステーション	いわき地域	○			A、B、C又はD
			23	D	会津地域若者サポートステーション	会津地域・南会津地域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
						常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
茨城労働局長	茨城労働局総務部長	職業安定部 訓練室	24	E		茨城地域若者サポートステーション	県央地域(小美玉市を除く)・県北地域・鹿行地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			25	C		茨城県西地域若者サポートステーション	県西地域	○	○		A、B、C又はD
			26	E		茨城県南地域若者サポートステーション	県南地域、小美玉市	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
栃木労働局長	栃木労働局総務部長	職業安定部 訓練室	27	A	栃木地域若者サポートステーション	県央地域(宇都宮市、鹿沼市、那須烏山市、高根沢町、那珂川町、上三川町)	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
					栃木県南地域若者サポートステーション	県南地域(足利市、小山市、佐野市、下野市、栃木市、真岡市、市貝町、芳賀町、益子町、茂木町、野木町、壬生町)	○	○		A、B、C又はD
					栃木県北地域若者サポートステーション	県北地域(大田原市、矢板市、日光市、那須塩原市、さくら市、那須町、塩谷町)	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
群馬労働局長	群馬労働局総務部長	職業安定部 訓練室	30	A'	群馬県地域若者サポートステーション	群馬県全域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					東毛地域常設サテライト	群馬県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、群馬県東毛地域 (桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・邑楽郡)	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
埼玉労働局長	埼玉労働局総務部長	職業安定部 訓練室	31	S'	川口地域若者サポートステーション	埼玉県(深谷市、熊谷市、本庄市、さいたま市、春日部市を除く地域)	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					川越地域常設サテライト	川口地域若者サポートステーションの対象地域のうち、川越市	○			
			32	C	深谷地域若者サポートステーション	深谷市、熊谷市、本庄市および近郊	○			A、B、C又はD
			33	A	埼玉地域若者サポートステーション	さいたま市	○			A、B、C又はD
			34	C	春日部地域若者サポートステーション	春日部市を中心とした県東地域	○		A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サブステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
千葉労働局長	千葉労働局総務部長	職業安定部 訓練室	35	B	市川・浦安地域若者サポートステーション	市川市、浦安市	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
			36	A	柏地域若者サポートステーション	柏市	○			A、B、C又はD
			37	C	千葉北総地域若者サポートステーション	成田市、佐倉市、印西市、富里市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、酒々井町、栄町、芝山町、多古町、神崎町、東庄町	○	○		A、B、C又はD
			38	D	千葉南部地域若者サポートステーション	木更津市、南房総市、袖ヶ浦市、富津市、君津市、館山市、鴨川市、安房郡鋸南町	○			A、B、C又はD
			39	A	船橋地域若者サポートステーション	船橋市	○			A、B、C又はD
			40	A	千葉南東部地域若者サポートステーション	茂原市、東金市、市原市、勝浦市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町	○			A、B、C又はD
			41	C	松戸地域若者サポートステーション	松戸市	○			A、B、C又はD
			42	B	千葉地域若者サポートステーション	千葉県全域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
東京労働局長	東京労働局総務部長	職業安定部 訓練課	43	S	足立地域若者サポートステーション	足立区	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			44	A	立川地域若者サポートステーション	立川市、八王子市、日野市、小平市など多摩地区エリア	○			A、B、C又はD
			45	S	三鷹地域若者サポートステーション	多摩地域東部	○	○		A、B、C又はD
			46	D	新宿地域若者サポートステーション	新宿区	○	○		A、B、C又はD
			47	A	世田谷地域若者サポートステーション	世田谷区および近郊	○	○		A、B、C又はD
			48	B	板橋地域若者サポートステーション	板橋区	○			A、B、C又はD
			49	A	練馬地域若者サポートステーション	練馬区	○			A、B、C又はD
			50	A	調布地域若者サポートステーション	調布市、多摩地域南部	○			A、B、C又はD
51	S*	多摩地域若者サポートステーション	東京都福生市、羽村市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市、八王子市	○	○	A、B、C又はD				

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
神奈川労働局長	神奈川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	52	S'	横浜地域若者サポートステーション	横浜市(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区を除く。)	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					新横浜地域常設サテライト	横浜地域若者ステーションの対象地域のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区	○			A、B、C又はD
			53	S	相模原地域若者サポートステーション	相模原市	○	○		A、B、C又はD
			54	A	湘南・横浜地域若者サポートステーション	横浜市南西部(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区)、鎌倉市、藤沢市、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町	○	○		A、B、C又はD
			55	S	川崎地域若者サポートステーション	川崎市	○			A、B、C又はD
			56	B	神奈川県西部地域若者サポートステーション	小田原市、南足柄市、秦野市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○			A、B、C又はD
			57	A	神奈川県中央地域若者サポートステーション	厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、座間市、大和市、茅ヶ崎市、寒川町、愛川町、清川村	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
新潟労働局長	新潟労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	58	D'	三条地域若者サポートステーション	三条市、燕市、見附市、加茂市、佐渡市、田上町、弥彦村	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					佐渡地域常設サテライト	三条地域若者サポートステーションの対象地域のうち、佐渡市	○			
			59	S	新潟地域若者サポートステーション	新潟市	○			A、B、C又はD
			60	E'	下越地域若者サポートステーション	新発田市、五泉市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、聖籠町、関川村、粟島浦村	○			A、B、C又はD
					村上地域常設サテライト	下越地域若者サポートステーションの対象地域のうち、村上市	○			
			61	B	長岡地域若者サポートステーション	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、津南町、湯沢町	○			A、B、C又はD
62	D	上越地域若者サポートステーション	上越市、糸魚川市、妙高市	○		A、B、C又はD				

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
富山労働局長	富山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	63	B	富山地域若者サポートステーション	富山市、滑川市、船橋村、上市町、立山町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			64	B	県西部地域若者サポートステーション	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市	○	○		A、B、C又はD
			65	B	新川地域若者サポートステーション	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
石川労働局長	石川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	66	B	石川県地域若者サポートステーション	石川県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
福井労働局長	福井労働局総務部長	職業安定部 訓練室	67	D	福井県地域若者サポートステーション	福井県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
山梨労働局長	山梨労働局総務部長	職業安定部 訓練室	68	A'	山梨県地域若者サポートステーション	山梨県全域	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
					富士吉田地域常設サテライト	山梨県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、富士・東部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
長野労働局長	長野労働局総務部長	職業安定部 訓練室	69	D'	中南信地域若者サポートステーション	中信、南信地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					南信地域常設サテライト	中南信地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南信地域	○			
			70	C	北信地域若者サポートステーション	北信地域	○			A、B、C又はD
			71	C	東信地域若者サポートステーション	東信地域	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
岐阜労働局長	岐阜労働局総務部長	職業安定部 訓練室	72	S'	岐阜県地域若者サポートステーション	岐阜県全域	○	○	東海・北陸	A、B、C又はD
					高山地域常設サテライト	岐阜県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、飛騨地域(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
静岡労働局長	静岡労働局総務部長	職業安定部 訓練室	73	A	静岡東部地域若者サポートステーション	三島市、沼津市、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町、伊豆市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、函南町、小山町、東伊豆町、河津町、西伊豆町、松崎町、下田市、南伊豆町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			74	B	静岡地域若者サポートステーション	静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市	○			A、B、C又はD
			75	A	浜松地域若者サポートステーション	浜松市、袋井市、磐田市、湖西市、森町	○			A、B、C又はD
			76	B	掛川地域若者サポートステーション	掛川市、菊川市、御前崎市	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)		
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級	
愛知労働局長	愛知労働局総務部長	職業安定部 訓練室	77	D'	蒲郡地域若者サポートステーション	岡崎市、蒲郡市、豊川市、額田郡幸田町	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
					豊川地域常設サテライト	蒲郡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、豊川市	○				
			78	S	名古屋地域若者サポートステーション	名古屋市、清須市、北名古屋市、長久手市、西春日井郡豊山町、日進市、愛知郡東郷町、豊明市	○	○			A、B、C又はD
			79	C	知立地域若者サポートステーション	安城市、刈谷市、西尾市、碧南市、高浜市、知立市、みよし市、豊田市	○				A、B、C又はD
			80	B	豊橋地域若者サポートステーション	豊橋市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、田原市	○				A、B、C又はD
			81	B'	一宮地域若者サポートステーション	一宮市、稲沢市、犬山市、江南市、岩倉市、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、愛西市、津島市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、弥富市	○				A、B、C又はD
					津島地域常設サテライト	一宮地域若者サポートステーションの対象地域のうち、津島市、愛西市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村、弥富市	○				
			82	D	春日井地域若者サポートステーション	春日井市、小牧市、尾張旭市、瀬戸市	○				A、B、C又はD
83	B	知多地域若者サポートステーション	半田市、常滑市、東海市、知多市、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町、大府市	○		A、B、C又はD					

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
三重労働局長	三重労働局総務部長	職業安定部 訓練室	84	S	三重地域若者サポートステーション	津市・鈴鹿市・亀山市・松阪市・尾鷲市・熊野市・大台町・大紀町・紀北町・紀宝町・御浜町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			85	C	伊勢地域若者サポートステーション	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、明和町、多気町、南伊勢町	○			A、B、C又はD
			86	E	伊賀地域若者サポートステーション	伊賀市、名張市	○			A、B、C又はD
			87	A	北勢地域若者サポートステーション	四日市市、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
滋賀労働局長	滋賀労働局総務部長	職業安定部 訓練室	88	S'	滋賀県地域若者サポートステーション	滋賀県全域	○		近畿	A、B、C又はD
					大津地域常設サテライト	滋賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大津市	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
京都労働局長	京都労働局総務部長	職業安定部 訓練室	89	A'	京都地域若者サポートステーション	京都市、長岡京市、向日市、大山崎町、亀岡市、南丹市、京丹波町	○		近畿	A、B、C又はD
					京都丹波地域常設サテライト	京都地域若者サポートステーションの対象地域のうち、亀岡市、南丹市、京丹波町	○			
			90	B	宇治地域若者サポートステーション	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、宇治田原町、井手町、和束町、精華町、笠置町、南山城村	○			A、B、C又はD
			91	E'	北京都地域若者サポートステーション	舞鶴市、福知山市、綾部市、京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町	○			A、B、C又はD
京丹後地域常設サテライト	北京都地域若者サポートステーションの対象地域のうち、京丹後市	○								

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
大阪労働局長	大阪労働局総務部長	職業安定部 訓練課	92	D	三島地域若者サポートステーション	高槻市、茨木市、摂津市、島本町	○		近畿	A、B、C又はD
			93	B	泉州地域若者サポートステーション	高石市、泉大津市、忠岡町、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町	○	○		A、B、C又はD
			94	S	大阪市地域若者サポートステーション	大阪市、吹田市	○			A、B、C又はD
			95	S	中河内地域若者サポートステーション	東大阪市、八尾市	○			A、B、C又はD
			96	D	北河内地域若者サポートステーション	枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、門真市、守口市	○			A、B、C又はD
			97	D	南河内地域若者サポートステーション	柏原市、富田林市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、河南町、太子町、千早赤阪村	○			A、B、C又はD
			98	A	豊能地域若者サポートステーション	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	○	○		A、B、C又はD
			99	C	堺地域若者サポートステーション	堺市	○			A、B、C又はD
			100	S	大阪府地域若者サポートステーション	大阪府全域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サブステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
兵庫労働局長	兵庫労働局総務部長	職業安定部 訓練室	101	S	神戸地域若者サポートステーション		神戸市	○		近畿	A、B、C又はD
			102	A	姫路地域若者サポートステーション		姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、福崎町、市川町、神河町、上郡町、佐用町、太子町	○			A、B、C又はD
			103	A	三田地域若者サポートステーション		阪神北(三田市・川西市・猪名川町のみ)、北播磨(三木市・加東市のみ)、丹波篠山市、丹波市	○			A、B、C又はD
			104	E	豊岡地域若者サポートステーション		豊岡市、朝来市、養父市、香美町、新温泉町	○			A、B、C又はD
			105	A	宝塚地域若者サポートステーション		阪神北地域(宝塚市、伊丹市)	○			A、B、C又はD
			106	S	西宮地域若者サポートステーション		西宮市、尼崎市、芦屋市	○			A、B、C又はD
			107	B'	明石地域若者サポートステーション		東播磨、淡路地域、北播磨	○			○
加古川地域常設サテライト		明石地域若者サポートステーションの対象地域のうち、加古川市、高砂市、小野市、加西市、西脇市、多可町									

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
奈良労働局長	奈良労働局総務部長	職業安定部 訓練室	108	S	大和地域若者サポートステーション	中南和地域	○		近畿	A、B、C又はD
			109	C	奈良地域若者サポートステーション	北和地域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
和歌山労働局長	和歌山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	110	A'	和歌山地域若者サポートステーション	海草地域、有田地域、日高地域、伊都地域、那賀地域	○	○	近畿	A、B、C又はD
					紀ノ川地域常設サテライト	和歌山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、伊都地域、那賀地域	○			
			111	A	南紀地域若者サポートステーション	西牟婁地域、東牟婁地域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
鳥取労働局長	鳥取労働局総務部長	職業安定部 訓練室	112	A'	鳥取県地域若者サポートステーション	鳥取県全域	○		中国	A、B、C又はD
					米子地域常設サテライト	鳥取県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、鳥取県西部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
島根労働局長	島根労働局総務部長	職業安定部 訓練室	113	A'	島根県地域若者サポートステーション	島根県全域	○		中国	A、B、C又はD
					島根県西地域常設サテライト	島根県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、島根県西部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格 (役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
岡山労働局長	岡山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	114	A	岡山地域若者サポートステーション	備前地域、美作地域	○		中国	A、B、C又はD
			115	B	倉敷地域若者サポートステーション	備中地域	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
広島労働局長	広島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	116	A	広島地域若者サポートステーション	広島県全域(安佐南区、安佐北区、福山市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町は除く)	○		中国	A、B、C又はD
			117	D	広島北部地域若者サポートステーション	広島市安佐南区、安佐北区、安芸太田町、北広島町、安芸高田市、三次市、庄原市	○			A、B、C又はD
			118	E	福山地域若者サポートステーション	福山市、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
山口労働局長	山口労働局総務部長	職業安定部 訓練室	119	B	防府地域若者サポートステーション	防府市、山口市、萩市、長門市、阿武町	○		中国	A、B、C又はD
			120	B	周南地域若者サポートステーション	周南市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町	○			A、B、C又はD
			121	C	宇部地域若者サポートステーション	宇部市、山陽小野田市、美祢市	○	○		A、B、C又はD
			122	C	下関地域若者サポートステーション	下関市	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
徳島労働局長	徳島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	123	B'	徳島地域若者サポートステーション	徳島県全域	○		四国	A、B、C又はD
					阿波地域常設サテライト	徳島地域若者サポートステーションの対象地域のうち、徳島県西部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
香川労働局長	香川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	124	B'	香川県地域若者サポートステーション	香川県全域	○		四国	A、B、C又はD
					丸亀地域常設サテライト	香川県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県西部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
愛媛労働局長	愛媛労働局総務部長	職業安定部 訓練室	125	A'	愛媛県地域若者サポートステーション	愛媛県全域	○		四国	A、B、C又はD
					東予地域常設サテライト	愛媛県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、東予地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
高知労働局長	高知労働局総務部長	職業安定部 訓練室	126	B'	高知地域若者サポートステーション	幡多地域を除く高知県全域	○		四国	A、B、C又はD
					南国地域常設サテライト	高知地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南国市以東	○			
			127	E	幡多地域若者サポートステーション	黒潮町以西(幡多事務所管内)	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
福岡労働局長	福岡労働局総務部長	職業安定部 訓練室	128	S	福岡地域若者サポートステーション	福岡地域	○	○	九州	A、B、C又はD
			129	A	北九州地域若者サポートステーション	北九州地域	○	○		A、B、C又はD
			130	D	筑豊地域若者サポートステーション	筑豊地域	○	○		A、B、C又はD
			131	C	筑後地域若者サポートステーション	筑後地域	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
佐賀労働局長	佐賀労働局総務部長	職業安定部 訓練室	132	S'	佐賀県地域若者サポートステーション	佐賀県全域	○		九州	A、B、C又はD
					武雄地域常設サテライト	佐賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち武雄地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
						常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
長崎労働局長	長崎労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	133	S'	長崎地域若者サポートステーション		長崎市、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、五島市、新上五島市	○		九州	A、B、C又はD
					五島地域常設サテライト		長崎地域若者サポートステーションの対象地域のうち、五島市、新上五島市	○			
			134	S	佐世保地域若者サポートステーション		佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市、杵岐市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値町、佐々町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
熊本労働局長	熊本労働局総務部長	職業安定部 訓練室	135	A	熊本地域若者サポートステーション	県央地域、天草市、上天草市、苓北町	○		九州	A、B、C又はD
			136	B	玉名地域若者サポートステーション	県北地域	○			A、B、C又はD
			137	B	八代地域若者サポートステーション	県南地域(天草市、上天草市、苓北町を除く)	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
大分労働局長	大分労働局総務部長	職業安定部 訓練室	138	A'	大分県地域若者サポートステーション	大分県全域	○	○	九州	A、B、C又はD
					大分県南地域常設サテライト	大分県地域若者サポートステーションの対象地域のうち佐伯市、臼杵市、津久見市	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
宮崎労働局長	宮崎労働局総務部長	職業安定部 訓練室	139	C''	宮崎県地域若者サポートステーション	宮崎県全域	○		九州	A、B、C又はD
					都城地域常設サテライト	宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、都城市、小林市、えびの市、日南市、串間市、西諸県郡高原町、北諸県郡三股町	○			
					延岡地域常設サテライト	宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、延岡市、日向市、東臼杵郡(門川町、美郷町、椎葉村、諸塚村)、西臼杵郡(高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
鹿児島労働局長	鹿児島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	140	B''	鹿児島県地域若者サポートステーション	鹿児島県全域	○		九州	A、B、C又はD
					霧島・大隅地域常設サテライト	鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、姶良・伊佐地域振興局管内、大隅地域振興局管内	○			
					奄美地域常設サテライト	鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大島支庁管内	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サブステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
沖縄労働局長	沖縄労働局総務部長	職業安定部 訓練室	141	B	沖縄地域若者サポートステーション	中部地域	○	○	九州	A、B、C又はD
					名護地域若者サポートステーション	北部地域	○			A、B、C又はD
			143	E'	琉球地域若者サポートステーション	南部地域、宮古・八重山地域	○	○		A、B、C又はD
					宮古島地域常設サテライト	琉球地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古・八重山地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
北海道労働局長	北海道労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	1	S'	札幌地域若者サポートステーション		空知総合振興局管内、石狩振興局管内、小樽市	○		北海道	A、B、C又はD
					岩見沢地域常設サテライト		札幌地域若者サポートステーションの対象地域のうち、空知総合振興局管内、石狩振興局管内(札幌市を除く)	○			
			2	D	旭川地域若者サポートステーション		上川総合振興局管内、留萌振興局管内、宗谷総合振興局管内	○			A、B、C又はD
			3	B	釧路地域若者サポートステーション		釧路総合振興局管内、根室振興局管内	○			A、B、C又はD
			4	D	函館地域若者サポートステーション		後志総合振興局管内(小樽市を除く)、檜山振興局管内、渡島総合振興局管内	○			A、B、C又はD
			5	D'	苫小牧地域若者サポートステーション		胆振総合振興局管内、日高振興局管内	○			A、B、C又はD
					室蘭地域常設サテライト		苫小牧地域若者サポートステーションの対象地域のうち、胆振総合振興局管内(苫小牧市を除く)	○			
6	E	オホーツク地域若者サポートステーション		オホーツク総合振興局管内	○		A、B、C又はD				
7	E	帯広地域若者サポートステーション		十勝総合振興局管内	○		A、B、C又はD				
青森労働局長	青森労働局総務部長	職業安定部 訓練室	8	B'	青森地域若者サポートステーション		青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	○		東北	A、B、C又はD
					弘前地域常設サテライト		青森地域若者サポートステーションの対象地域のうち、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
			9	B	八戸地域若者サポートステーション	八戸市、十和田市、三沢市、三戸町、五戸町、六戸町、おいらせ町、階上町、南部町、田子町、新郷村	○			A、B、C又はD
岩手労働局長	岩手労働局総務部長	職業安定部 訓練室	10	A'	盛岡地域若者サポートステーション	盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、西和賀町、遠野市、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、久慈市、洋野町、野田村、菅代村、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○		東北	A、B、C又はD
					宮古・釜石地域常設サテライト	盛岡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町	○			
			11	D	一関地域若者サポートステーション	一関市、平泉町、奥州市、金ヶ崎町、大船渡市、陸前高田市、住田町	○			A、B、C又はD
宮城労働局長	宮城労働局総務部長	職業安定部 訓練室	12	A	仙台地域若者サポートステーション	南部地域(広域仙台都市圏、広域仙南圏)	○	○	東北	A、B、C又はD
			13	D	宮城北地域若者サポートステーション	北部地域(大崎市、登米市、栗原市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町)	○	○		A、B、C又はD
			14	D	石巻地域若者サポートステーション	石巻市、東松島市、女川町、南三陸町、気仙沼市	○	○		A、B、C又はD
秋田労働局長	秋田労働局総務部長	職業安定部 訓練室	15	D	秋田地域若者サポートステーション	県北地域、中央地域	○		東北	A、B、C又はD
			16	E	秋田県南地域若者サポートステーション	県南地域	○			A、B、C又はD
山形労働局長	山形労働局総務部長	職業安定部 訓練室	17	D	庄内地域若者サポートステーション	酒田市、鶴岡市、遊佐町、三川町、庄内町	○		東北	A、B、C又はD
			18	E	置賜地域若者サポートステーション	米沢市、長井市、南陽市、川西町、高畠町、飯豊町、小国町、白鷹町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
			19	E	山形地域若者サポートステーション		山形市、上山市、寒河江市、天童市、東根市、村山市、尾花沢市、新庄市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、西川町、大石田町	○			A、B、C又はD
福島労働局長	福島労働局総務部長	職業安定部訓練室	20	D	福島県北・相双地域若者サポートステーション		県北地域、相双地域	○		東北	A、B、C又はD
			21	A'	福島県中・県南地域若者サポートステーション		県中地域、県南地域	○			A、B、C又はD
					福島県南地域常設サテライト		郡山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県南地域	○			A、B、C又はD
					22	D	いわき地域若者サポートステーション		いわき地域		○
			23	D	会津地域若者サポートステーション		会津地域・南会津地域	○			A、B、C又はD
茨城労働局長	茨城労働局総務部長	職業安定部訓練室	24	E	茨城地域若者サポートステーション		県央地域(小美玉市を除く)・県北地域・鹿行地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			25	C	茨城県西地域若者サポートステーション		県西地域	○	○		A、B、C又はD
			26	E	茨城県南地域若者サポートステーション		県南地域、小美玉市	○			A、B、C又はD
栃木労働局長	栃木労働局総務部長	職業安定部訓練室	27	A	栃木地域若者サポートステーション		県央地域(宇都宮市、鹿沼市、那須烏山市、高根沢町、那珂川町、上三川町)	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
			28	S	栃木県南地域若者サポートステーション		県南地域(足利市、小山市、佐野市、下野市、栃木市、真岡市、市貝町、芳賀町、益子町、茂木町、野木町、壬生町)	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サブステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
			29	E	栃木県北地域若者サポートステーション	県北地域(大田原市、矢板市、日光市、那須塩原市、さくら市、那須町、塩谷町)	○			A、B、C又はD
群馬労働局長	群馬労働局総務部長	職業安定部 訓練室	30	A'	群馬県地域若者サポートステーション	群馬県全域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					東毛地域常設サテライト	群馬県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、群馬県東毛地域(桐生市・伊勢崎市・太田市・館林市・みどり市・邑楽郡)	○			
埼玉労働局長	埼玉労働局総務部長	職業安定部 訓練室	31	S'	川口地域若者サポートステーション	埼玉県(深谷市、熊谷市、本庄市、さいたま市、春日部市を除く地域)	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					川越地域常設サテライト	川口地域若者サポートステーションの対象地域のうち、川越市	○			
			32	C	深谷地域若者サポートステーション	深谷市、熊谷市、本庄市および近郊	○			
			33	A	埼玉地域若者サポートステーション	さいたま市	○			
			34	C	春日部地域若者サポートステーション	春日部市を中心とした県東地域	○			
			35	B	市川・浦安地域若者サポートステーション	市川市、浦安市	○	○	A、B、C又はD	
			36	A	柏地域若者サポートステーション	柏市	○		A、B、C又はD	
			37	C	千葉北総地域若者サポートステーション	成田市、佐倉市、印西市、富里市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、酒々井町、栄町、芝山町、多古町、神崎町、東庄町	○	○	A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
千葉労働局長	千葉労働局総務部長	職業安定部 訓練室	38	D	千葉南部地域若者サポートステーション		木更津市、南房総市、袖ヶ浦市、富津市、君津市、館山市、鴨川市、安房郡鋸南町	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			39	A	船橋地域若者サポートステーション		船橋市	○			A、B、C又はD
			40	A	千葉南東部地域若者サポートステーション		茂原市、東金市、市原市、勝浦市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町	○			A、B、C又はD
			41	C	松戸地域若者サポートステーション		松戸市	○			A、B、C又はD
			42	B	千葉地域若者サポートステーション		千葉県全域	○			A、B、C又はD
東京労働局長	東京労働局総務部長	職業安定部 訓練課	43	S	足立地域若者サポートステーション		足立区	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
			44	A	立川地域若者サポートステーション		立川市、八王子市、日野市、小平市など多摩地区エリア	○			A、B、C又はD
			45	S	三鷹地域若者サポートステーション		多摩地域東部	○	○		A、B、C又はD
			46	D	新宿地域若者サポートステーション		新宿区	○	○		A、B、C又はD
			47	A	世田谷地域若者サポートステーション		世田谷区および近郊	○	○		A、B、C又はD
			48	B	板橋地域若者サポートステーション		板橋区	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
			49	A	練馬地域若者サポートステーション		練馬区	○			A、B、C又はD
			50	A	調布地域若者サポートステーション		調布市、多摩地域南部	○			A、B、C又はD
			51	S*	多摩地域若者サポートステーション		東京都福生市、羽村市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市、八王子市	○	○		A、B、C又はD
神奈川労働局長	神奈川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	52	S'	横浜地域若者サポートステーション		横浜市(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区を除く。)	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					新横浜地域常設サテライト		横浜地域若者ステーションの対象地域のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区	○			A、B、C又はD
			53	S	相模原地域若者サポートステーション		相模原市	○	○		A、B、C又はD
			54	A	湘南・横浜地域若者サポートステーション		横浜市南西部(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区)、鎌倉市、藤沢市、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町	○	○		A、B、C又はD
			55	S	川崎地域若者サポートステーション		川崎市	○			A、B、C又はD
			56	B	神奈川県西部地域若者サポートステーション		小田原市、南足柄市、秦野市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○			A、B、C又はD
			57	A	神奈川県中央地域若者サポートステーション		厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、座間市、大和市、茅ヶ崎市、寒川町、愛川町、清川村	○			A、B、C又はD
			58	D'	三条地域若者サポートステーション		三条市、燕市、見附市、加茂市、佐渡市、田上町、弥彦村	○		A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
						常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
新潟労働局長	新潟労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	58	D		佐渡地域常設サテライト	三条地域若者サポートステーションの対象地域のうち、佐渡市	○		関東・甲信越	ハ、ロ、ウ又はD
					59	S	新潟地域若者サポートステーション	新潟市	○		A、B、C又はD
					60	E'	下越地域若者サポートステーション	新発田市、五泉市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、聖籠町、関川村、粟島浦村	○		A、B、C又はD
							村上地域常設サテライト	下越地域若者サポートステーションの対象地域のうち、村上市	○		
					61	B	長岡地域若者サポートステーション	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、津南町、湯沢町	○		A、B、C又はD
					62	D	上越地域若者サポートステーション	上越市、糸魚川市、妙高市	○		A、B、C又はD
富山労働局長	富山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	63	B	富山地域若者サポートステーション	富山市、滑川市、船橋村、上市町、立山町	○	東海・北陸	A、B、C又はD		
					64	B	県西部地域若者サポートステーション		高岡市、水見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市	○	A、B、C又はD
					65	B	新川地域若者サポートステーション		魚津市、黒部市、入善町、朝日町	○	A、B、C又はD
石川労働局長	石川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	66	B	石川県地域若者サポートステーション	石川県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
福井労働局長	福井労働局総務部長	職業安定部 訓練室	67	D	福井県地域若者サポートステーション	福井県全域	○		東海・北陸	A、B、C又はD	

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
山梨労働局長	山梨労働局総務部長	職業安定部訓練室	68	A'	山梨県地域若者サポートステーション		山梨県全域	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
					富士吉田地域常設サテライト		山梨県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、富士・東部地域	○			
長野労働局長	長野労働局総務部長	職業安定部訓練室	69	D'	中农信地域若者サポートステーション		中信、南信地域	○		関東・甲信越	A、B、C又はD
					南信地域常設サテライト		中农信地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南信地域	○			
			70	C	北信地域若者サポートステーション		北信地域	○			A、B、C又はD
			71	C	東信地域若者サポートステーション		東信地域	○	○		A、B、C又はD
岐阜労働局長	岐阜労働局総務部長	職業安定部訓練室	72	S'	岐阜県地域若者サポートステーション		岐阜県全域	○	○	東海・北陸	A、B、C又はD
					高山地域常設サテライト		岐阜県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、飛騨地域(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)	○			
静岡労働局長	静岡労働局総務部長	職業安定部訓練室	73	A	静岡東部地域若者サポートステーション		三島市、沼津市、富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町、伊豆市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、函南町、小山町、東伊豆町、河津町、西伊豆町、松崎町、下田市、南伊豆町	○		東海・北陸	A、B、C又はD
			74	B	静岡地域若者サポートステーション		静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市	○			A、B、C又はD
			75	A	浜松地域若者サポートステーション		浜松市、袋井市、磐田市、湖西市、森町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)		
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級	
			76	B	掛川地域若者サポートステーション		掛川市、菊川市、御前崎市	○			A、B、C又はD	
愛知労働局長	愛知労働局総務部長	職業安定部 訓練室	77	D'	蒲郡地域若者サポートステーション		岡崎市、蒲郡市、豊川市、額田郡幸田町	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
					豊川地域常設サテライト		蒲郡地域若者サポートステーションの対象地域のうち、豊川市	○				
			78	S	名古屋地域若者サポートステーション		名古屋市、清須市、北名古屋、長久手市、西春日井郡豊山町、日進市、愛知郡東郷町、豊明市	○	○			A、B、C又はD
			79	C	知立地域若者サポートステーション		安城市、刈谷市、西尾市、碧南市、高浜市、知立市、みよし市、豊田市	○				A、B、C又はD
			80	B	豊橋地域若者サポートステーション		豊橋市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、田原市	○				A、B、C又はD
			81	B'	一宮地域若者サポートステーション		一宮市、稲沢市、犬山市、江南市、岩倉市、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、愛西市、津島市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛鳥村、弥富市	○				A、B、C又はD
					津島地域常設サテライト		一宮地域若者サポートステーションの対象地域のうち、津島市、愛西市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛鳥村、弥富市	○				
			82	D	春日井地域若者サポートステーション		春日井市、小牧市、尾張旭市、瀬戸市	○				A、B、C又はD
83	B	知多地域若者サポートステーション		半田市、常滑市、東海市、知多市、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町、大府市	○		A、B、C又はD					
三重労働局長	三重労働局総務部長	職業安定部	84	S	三重地域若者サポートステーション		津市・鈴鹿市・亀山市・松阪市・尾鷲市・熊野市・大台町・大紀町・紀北町・紀宝町・御浜町	○		東海・北陸	A、B、C又はD	
			85	C	伊勢地域若者サポートステーション		伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、明和町、多気町、南伊勢町	○				A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
滋賀労働局長	滋賀労働局総務部長	訓練室	86	E	伊賀地域若者サポートステーション	伊賀市、名張市	○		木曽 北陸	A、B、C又はD
			87	A	北勢地域若者サポートステーション	四日市市、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町	○	○		A、B、C又はD
滋賀労働局長	滋賀労働局総務部長	職業安定部訓練室	88	S'	滋賀県地域若者サポートステーション	滋賀県全域	○		近畿	A、B、C又はD
					大津地域常設サテライト	滋賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大津市	○			
京都労働局長	京都労働局総務部長	職業安定部訓練室	89	A'	京都地域若者サポートステーション	京都市、長岡京市、向日市、大山崎町、亀岡市、南丹市、京丹波町	○		近畿	A、B、C又はD
					京都丹波地域常設サテライト	京都地域若者サポートステーションの対象地域のうち、亀岡市、南丹市、京丹波町	○			
			90	B	宇治地域若者サポートステーション	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、宇治田原町、井手町、和束町、精華町、笠置町、南山城村	○			A、B、C又はD
			91	E'	北京地域若者サポートステーション	舞鶴市、福知山市、綾部市、京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町	○			A、B、C又はD
京丹後地域常設サテライト	北京地域若者サポートステーションの対象地域のうち、京丹後市	○								
			92	D	三島地域若者サポートステーション	高槻市、茨木市、摂津市、島本町	○			A、B、C又はD
			93	B	泉州地域若者サポートステーション	高石市、泉大津市、忠岡町、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)	地域				等級	
大阪労働局長	大阪労働局総務部長	職業安定部 訓練課	94	S	大阪市地域若者サポートステーション		大阪市、吹田市	○		近畿	A、B、C又はD
			95	S	中河内地域若者サポートステーション		東大阪市、八尾市	○			A、B、C又はD
			96	D	北河内地域若者サポートステーション		枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、門真市、守口市	○			A、B、C又はD
			97	D	南河内地域若者サポートステーション		柏原市、富田林市、羽曳野市、松原市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、河南町、太子町、千早赤阪村	○			A、B、C又はD
			98	A	豊能地域若者サポートステーション		豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	○	○		A、B、C又はD
			99	C	堺地域若者サポートステーション		堺市	○			A、B、C又はD
			100	S	大阪府地域若者サポートステーション		大阪府全域	○			A、B、C又はD
兵庫労働局長	兵庫労働局総務部長	職業安定部	101	S	神戸地域若者サポートステーション		神戸市	○		近畿	A、B、C又はD
			102	A	姫路地域若者サポートステーション		姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、福崎町、市川町、神河町、上郡町、佐用町、太子町	○			A、B、C又はD
			103	A	三田地域若者サポートステーション		阪神北(三田市・川西市・猪名川町のみ)、北播磨(三木市・加東市のみ)、丹波篠山市、丹波市	○			A、B、C又はD
			104	E	豊岡地域若者サポートステーション		豊岡市、朝来市、養父市、香美町、新温泉町	○			A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格 (役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
大阪労働局長	大阪労働局長	訓練室	105	A	宝塚地域若者サポートステーション		阪神北地域(宝塚市、伊丹市)	○		近畿	A、B、C又はD
			106	S	西宮地域若者サポートステーション		西宮市、尼崎市、芦屋市	○			A、B、C又はD
			107	B'	明石地域若者サポートステーション		東播磨、淡路地域、北播磨	○			○
加古川地域常設サテライト		明石地域若者サポートステーションの対象地域のうち、加古川市、高砂市、小野市、加西市、西脇市、多可町			○						
奈良労働局長	奈良労働局長	職業安定部 訓練室	108	S	大和地域若者サポートステーション		中南和地域	○		近畿	A、B、C又はD
			109	C	奈良地域若者サポートステーション		北和地域	○			A、B、C又はD
和歌山労働局長	和歌山労働局長	職業安定部 訓練室	110	A'	和歌山地域若者サポートステーション		海草地域、有田地域、日高地域、伊都地域、那賀地域	○	○	近畿	A、B、C又はD
					紀ノ川地域常設サテライト		和歌山地域若者サポートステーションの対象地域のうち、伊都地域、那賀地域	○			
			111	A	南紀地域若者サポートステーション		西牟婁地域、東牟婁地域	○		A、B、C又はD	
鳥取労働局長	鳥取労働局長	職業安定部 訓練室	112	A'	鳥取県地域若者サポートステーション		鳥取県全域	○		中国	A、B、C又はD
					米子地域常設サテライト		鳥取県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、鳥取県西部地域	○			

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格 (役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
島根労働局長	島根労働局総務部長	職業安定部 訓練室	113	A'	島根県地域若者サポートステーション	島根県全域	○		中国	A、B、C又はD
					島根県西地域常設サテライト	島根県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、島根県西部地域	○			
岡山労働局長	岡山労働局総務部長	職業安定部 訓練室	114	A	岡山地域若者サポートステーション	備前地域、美作地域	○		中国	A、B、C又はD
			115	B	倉敷地域若者サポートステーション	備中地域	○			A、B、C又はD
広島労働局長	広島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	116	A	広島地域若者サポートステーション	広島県全域(安佐南区、安佐北区、福山市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町は除く)	○		中国	A、B、C又はD
			117	D	広島北部地域若者サポートステーション	広島市安佐南区、安佐北区、安芸太田町、北広島町、安芸高田市、三次市、庄原市	○			A、B、C又はD
			118	E	福山地域若者サポートステーション	福山市、府中市、尾道市、三原市、世羅町、神石高原町	○			A、B、C又はD
山口労働局長	山口労働局総務部長	職業安定部 訓練室	119	B	防府地域若者サポートステーション	防府市、山口市、萩市、長門市、阿武町	○		中国	A、B、C又はD
			120	B	周南地域若者サポートステーション	周南市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町	○			A、B、C又はD
			121	C	宇部地域若者サポートステーション	宇部市、山陽小野田市、美祿市	○	○		A、B、C又はD
			122	C	下関地域若者サポートステーション	下関市	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格 (役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
徳島労働局長	徳島労働局総務部長	職業安定部 訓練室	123	B'	徳島地域若者サポートステーション	徳島県全域	○		四国	A、B、C又はD
					阿波地域常設サテライト	徳島地域若者サポートステーションの対象地域のうち、徳島県西部地域	○			
香川労働局長	香川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	124	B'	香川県地域若者サポートステーション	香川県全域	○		四国	A、B、C又はD
					丸亀地域常設サテライト	香川県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、県西部地域	○			
愛媛労働局長	愛媛労働局総務部長	職業安定部 訓練室	125	A'	愛媛県地域若者サポートステーション	愛媛県全域	○		四国	A、B、C又はD
					東予地域常設サテライト	愛媛県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、東予地域	○			
高知労働局長	高知労働局総務部長	職業安定部 訓練室	126	B'	高知地域若者サポートステーション	幡多地域を除く高知県全域	○		四国	A、B、C又はD
					南国地域常設サテライト	高知地域若者サポートステーションの対象地域のうち、南国市以東	○			
			127	E	幡多地域若者サポートステーション	黒潮町以西(幡多事務所管内)	○		A、B、C又はD	
福岡労働局長	福岡労働局総務部長	職業安定部	128	S	福岡地域若者サポートステーション	福岡地域	○	○	九州	A、B、C又はD
			129	A	北九州地域若者サポートステーション	北九州地域	○	○		A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
		訓練室	130	D	筑豊地域若者サポートステーション		筑豊地域	○	○		A、B、C又はD
					筑後地域若者サポートステーション		筑後地域	○	○		A、B、C又はD
佐賀労働局長	佐賀労働局総務部長	職業安定部 訓練室	132	S'	佐賀県地域若者サポートステーション		佐賀県全域	○		九州	A、B、C又はD
					武雄地域常設サテライト		佐賀県地域若者サポートステーションの対象地域のうち武雄地域	○			
長崎労働局長	長崎労働局総務部長	職業安定部 職業安定課	133	S'	長崎地域若者サポートステーション		長崎市、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、五島市、新上五島市	○		九州	A、B、C又はD
					五島地域常設サテライト		長崎地域若者サポートステーションの対象地域のうち、五島市、新上五島市	○			
			134	S	佐世保地域若者サポートステーション		佐世保市、平戸市、松浦市、対馬市、杵岐市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値町、佐々町	○		A、B、C又はD	
熊本労働局長	熊本労働局総務部長	職業安定部 訓練室	135	A	熊本地域若者サポートステーション		県央地域、天草市、上天草市、苓北町	○		九州	A、B、C又はD
			136	B	玉名地域若者サポートステーション		県北地域	○			A、B、C又はD
			137	B	八代地域若者サポートステーション		県南地域(天草市、上天草市、苓北町を除く)	○			A、B、C又はD
大分労働局長	大分労働局総務部長	職業安定部	138	A'	大分県地域若者サポートステーション		大分県全域	○	○	九州	A、B、C又はD

令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)					地域	等級
大分労働局長	大分労働局長	訓練室		A		大分県南地域常設サテライト	大分県地域若者サポートステーションの対象地域のうち佐伯市、臼杵市、津久見市	○			
宮崎労働局長	宮崎労働局総務部長	職業安定部訓練室	139	C''	宮崎県地域若者サポートステーション		宮崎県全域	○		九州	A、B、C又はD
					都城地域常設サテライト		宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、都城市、小林市、えびの市、日南市、串間市、西諸県郡高原町、北諸県郡三股町	○			
					延岡地域常設サテライト		宮崎県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、延岡市、日向市、東臼杵郡(門川町、美郷町、椎葉村、諸塚村)、西臼杵郡(高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)	○			
鹿児島労働局長	鹿児島労働局総務部長	職業安定部訓練室	140	B''	鹿児島県地域若者サポートステーション		鹿児島県全域	○		九州	A、B、C又はD
					霧島・大隅地域常設サテライト		鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、始良・伊佐地域振興局管内、大隅地域振興局管内	○			
					奄美地域常設サテライト		鹿児島県地域若者サポートステーションの対象地域のうち、大島支庁管内	○			
沖縄労働局長	沖縄労働局総務部長	職業安定部訓練室	141	B	沖縄地域若者サポートステーション		中部地域	○	○	九州	A、B、C又はD
			142	B	名護地域若者サポートステーション		北部地域	○			A、B、C又はD
			143	E'	琉球地域若者サポートステーション		南部地域、宮古・八重山地域	○	○		A、B、C又はD
宮古島地域常設サテライト		琉球地域若者サポートステーションの対象地域のうち、宮古・八重山地域			○						